

# 公共施設白書

～施設の今を知り

未来を考えるために～

*Re-vitalization*

再生：新たな活力を ！



とま子ヨッパ

©2011 苫小牧市

平成 26 年 3 月  
苫 小 牧 市

## はじめに

本市は、明治 43 年王子製紙の創業により漁業から工業都市として歩みだし、苫小牧港の建設、さらに、昭和 44 年に北海道総合開発委員会で苫小牧東部大規模工業基地開発計画（案）が決定され、北海道経済をけん引する工業都市として歩んできました。港の建設を機に人口が急増し、拡大する行政需要に合わせて、小・中学校などの整備を進め、その後も社会環境の変化や市民ニーズの多様化に応えるために公共施設の整備を行ってきました。

現在、本白書において対象としている公共施設のうち、建設後 30 年を経過している施設は 29 施設あり、総床面積の 33% を占めているが、20 年後には 74 施設総床面積の 90% が建設から 30 年を経過することになり、施設の老朽化が進み、今後、施設の建替・改修・維持などにかかる多額の費用確保が大きな課題になってきます。また、運用面では、施設利用のばらつきや利用率の低い施設がありさまざまな問題が見受けられます。

さらに、人口減少、少子高齢化の時代を迎え、歳入の増加が見込めない厳しい財政状況が続く中、このような課題などに対応していくためには、施設の現状や利用実態を把握するとともに、運営状況やコストなどを総合的に検証し、施設の在り方や規模について、将来にわたって効率的で有効な施設の適正配置を考える必要があります。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生し甚大な被害をもたらした東日本大震災では、被災をまぬがれた小・中学校等の公共施設が避難所として活用され、被災者を支える重要な拠点としての役割を果たしましたが、その一方で、多くの施設が避難所として十分な機能を備えていないという新たな課題も浮き彫りになりました。

こうした事情を背景に、地方自治体の公共施設が担うべき役割や機能が、全国的に見直されてきています。本市の公共施設は、これまで身近な市民活動の拠点施設として多くの市民に親しまれ利用されてきましたが、施設の在り方について、今一度見直さなければならない時期を迎えています。

このような情勢の中、市が所有し管理している公共施設について、機能や配置状況、利用・稼動状況、さらに施設運営に要する経費や施設の老朽化などについて実態を把握するために「公共施設白書」を作成することとしました。

この度、作成した公共施設白書では、市の所有する公共施設の現状を様々な角度から整理・分析した上で、公共施設を通じた行政サービスの現状と課題を明確にし、次世代へ適切に引き継ぎ、負担を少しでも軽減するため、市民とともに公共施設の在り方や適正配置・有効活用を図っていくための考え方や視点を示しています。

本市は、今後この公共施設白書を活用し、選択と集中により効率的・効果的な公共施設の適正配置を行い健全な自治体経営に取り組んでまいります。

# 人間環境都市宣言

---昭和 48 年(1973)11 月 17 日 議決---

苫小牧市は、開基百年に当たり、  
緑と太陽の大自然を擁するかけがえのない郷土を守り、  
人間を主体とした、公害のない、  
健康で安全な都市環境の創造を決意し、  
ここに、「人間環境都市」を宣言する。

## 基本構想

---昭和 48 年(1973)11 月 17 日 議決 ---

---昭和 63 年(1988) 3 月 18 日 議決(改定)---

---平成 19 年(2007)12 月 7 日 議決(改定)---

苫小牧市が目指す理想の都市及び市政を  
総合的かつ計画的に推進するための  
施策の方向を明らかにする人間環境都市を実現するため、  
まちづくりの目標を次のとおり設定します。

- 1 健やかで安心・安全に暮らすまち
- 2 学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち
- 3 活力ある産業と賑わいのまち
- 4 自然と環境にやさしいまち
- 5 快適空間に生活するまち
- 6 手をつなぎ歩む誇りが持てるまち

## 苫小牧市民憲章

---昭和 60 年(1985)9 月 27 日 制定---

わたしたちは、樽前山のふもと、  
水鳥が舞い、太平洋の潮かおる勇払原野に、  
たくましくひらけた苫小牧の市民です。

わたしたちは、豊かな自然と  
大きな可能性にみちたこのまちを愛し、  
健やかな市民としてあゆむために、  
この憲章を定めます。

あたたかい心でまちを つつみましよう  
学びあいつくるよろこびを そだてましよう  
花と木のかおりでまちを みたしましよう  
さわやかな笑顔できまりを まもりましよう  
いきいきとくらす力を のばしましよう

# ～ 目 次 ～

## はじめに

### 第1章 苫小牧市の概要

1	概 要	1
2	歴 史	1
3	人 口	2
	(1) 人口の推移	2
	(2) 将来人口の推計	3
4	財政	9
	(1) 歳 入（収入）	9
	(2) 歳 出（支出）	10
5	地域特性	12

### 第2章 市が保有する財産

1	保有財産の状況	13
2	土地・建物	13
	(1) 土 地	13
	(2) 建 物	13
3	一般公共施設（建物）	14
4	一般公共施設の整備と耐震化	16
	(1) 地区別配置状況	16
	(2) 建設年別状況	16
	(3) 耐震状況	18
5	施設の建替と改修コストの試算	20

### 第3章 用途別の状況

1	コスト情報とストック情報	22
2	一般公共施設の配置状況	23
	(1) 分類別・一般公共施設一覧表	23
	(2) 地区別・一般公共施設配置状況	25
3	施設評価の方法	27
	(1) 評価項目と評価指標（5軸評価）	27
	(2) 施設総合評価のパターン分類	28

4	主な施設の状況	29
(1)	市民文化系施設	29
(2)	社会教育系施設	40
(3)	スポーツ・レクリエーション系施設	50
(4)	産業系施設	77
(5)	学校教育系施設	87
(6)	子育て支援施設	97
(7)	保健・福祉施設	113
(8)	医療施設	133
(9)	行政系施設	138
(10)	公園	154
(11)	供給処理施設	158
(12)	その他	163
第4章	地域における公共施設	
1	全体から見た地域の特色	178
(1)	人口動態・保有施設概要	178
(2)	避難所等指定施設の配置	179
2	地域ごとの特色	181
(1)	西地区の特色	181
(2)	中央地区の特色	183
(3)	東地区の特色	185
第5章	保有資産の有効活用	
1	公共施設の課題のまとめ	187
2	保有資産の有効活用の必要性	190
(1)	有効活用の必要性	190
(2)	有効活用への対応	190
第6章	なぜ、今、公共施設の在り方を見直すのか	
1	建設の時代から維持・保守の時代へ	193
2	社会情勢の変化（人口動態、財政状況、施設状況）	194
3	総合計画	195
第7章	今後の取組み	196

※ 本白書では、推計を除いて「平成24年度」データを基に調査を行っている。

## 第 1 章 苫小牧市の概要

---

### 1 概 要

### 2 歴 史

### 3 人 口

- (1) 人口の推移
- (2) 将来人口の推計

### 4 財 政

- (1) 歳 入（収入）
- (2) 歳 出（支出）

### 5 地域特性

## 第1章 苫小牧市の概要

### 1 概要

苫小牧市は、北海道の中央部に広がる石狩低地帯の南に位置し、東経 141 度 36 分 34 秒、北緯 42 度 37 分 53 秒にあります。

東西 39.9km、南北 23.6km、561.61 k m<sup>2</sup> の広さを持ち、市街地の北西方向には、世界でも珍しい熔岩円頂丘がある三重式活火山の樽前山やカルデラ湖の支笏湖があり、南に太平洋、東には我が国初の野鳥の聖域（サンクチュアリ）やラムサール条約登録湿地に指定されたウトナイ湖を有する勇払原野が広がる風光明媚なまちです。

また、空の玄関「新千歳空港」と国際拠点港湾である海の玄関「苫小牧港」の「ダブルポート」を有し、鉄道、国道、高速自動車道を加え交通アクセスにも恵まれ、紙・パルプ、自動車部品、金属などの工業、石油備蓄や道内唯一の油ガス田を抱えるエネルギー関連事業、次世代を担うリサイクル産業などの基地として、北海道経済発展の大きな役割を担う産業拠点都市です。

### 2 歴史

苫小牧市は、寛政 12 年（1800）北辺の警備と開発のため八王子千人同心が勇払に移住し苫小牧の開拓が始まり、明治 43 年（1910）王子製紙が操業をはじめてからは、イワシ漁の寒村から工業都市として発展を続け、昭和 23 年人口 3 万 3 千人をもって市制の施行を行いました。

さらに、昭和 38 年国内で初めての内陸掘り込み式の苫小牧港が開港し、急成長を続け昭和 44 年には、北海道総合開発委員会で苫小牧東部大規模工業基地開発計画（案）が決定され、人口も 10 万人を達成しました。

昭和 47 年には、苫小牧港にフェリーが就航し本州との物流の拠点基地として、歩みだしました。

昭和 55 年には、苫小牧東港の供用を開始し、苫東の石油備蓄基地建設、自動車産業等の企業進出により港を軸とした企業集積が進み、またスポーツ都市宣言のまちとして「氷都」苫小牧のシンボルである「白鳥アリーナ」が平成 8 年にオープンし、多くの国際大会やイベントが開催されています。

なお、昭和 40 年代の苫小牧東部大規模工業基地開発における社会情勢の変化や市民ニーズに応え職住分離政策※<sup>1</sup>により、西地区※<sup>2</sup>は宅地開発に伴う人口急増地域となりましたが、その後の社会経済環境の変化や市民の要請に対応するため、東地区に居住地区を拡大することとなり、東地区への人口移動が新たなまちづくりの課題を生むこととなっています。

※<sup>1</sup> 職住分離政策 苫小牧東部大規模工業基地開発推進のため、昭和 40 年頃より東部地区に工場を配置し、西部地区に居住地区を配置させる政策を実施しました。

※<sup>2</sup> 地区 苫小牧川と幌内川を境に苫小牧川以西を西地区、苫小牧川と幌内川間を中央地区、幌内川以东を東地区としました。

### 3 人口

#### (1) 人口の推移

本市の総人口は、明治43年王子製紙の進出により工業都市として発展し昭和23年に人口3万3千人で市制を施行し、港の建設に伴い企業の進出が進み市制施行から21年後の昭和44年に10万人、さらに昭和55年には人口15万人を超え、その後15年間で2万人程度の増加により平成7年に17万人となりました。

それから今日までの18年間で4千人余りの微増に止まり、平成25年12月末の世帯数は85,500世帯、総人口は174,469人となっていますが、市制施行から65年間で5倍を超える人口を擁するまちになっています。

人口の動きをみると、自然動態については、市制施行以来出生が死亡を上回っていましたが、平成23年に初めて出生が死亡を下回り、今後この傾向が続き少子化が進行していくことが予測されています。

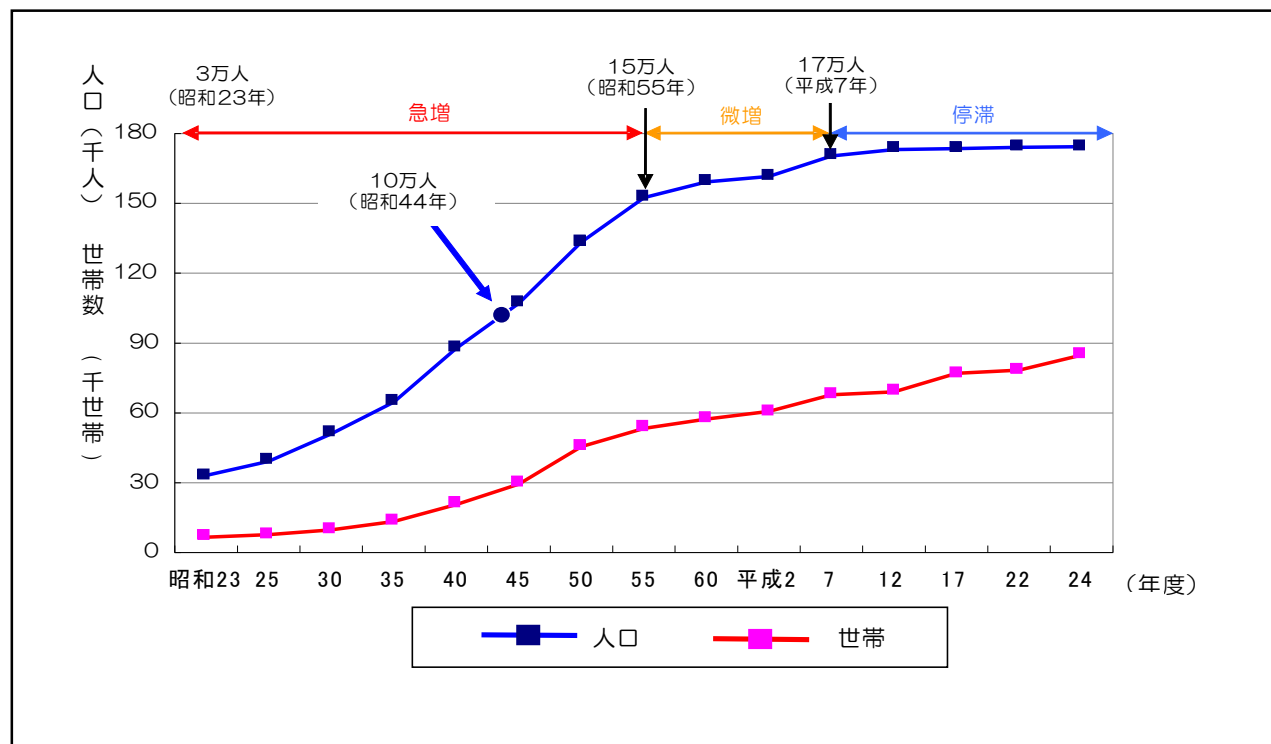
一方、社会動態については、本市発展の根幹になっている企業進出による転入者の増加傾向にありましたが、オイルショックやリーマンショックなど世界の政治・経済の動きに企業活動も大きな影響を受け、近年、人口は微増状態が続いています。

世帯数については、全国的な傾向と同じく増加の動きにあり、単身世帯や高齢者世帯が増加していることが伺えます。

平成22年国勢調査の結果から見ると、特に高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯がそれぞれ世帯全体の10%となっています。

今後は、少子高齢化の加速が予測されることから、世代を超えた地域におけるコミュニティの果たす役割が大変重要になります。

図表 1-1 人口及び世帯数の推移



出典：苫小牧市統計書



(2) 将来人口の推計

- 1) 地区別人口
- 2) 地区別3階層別人口

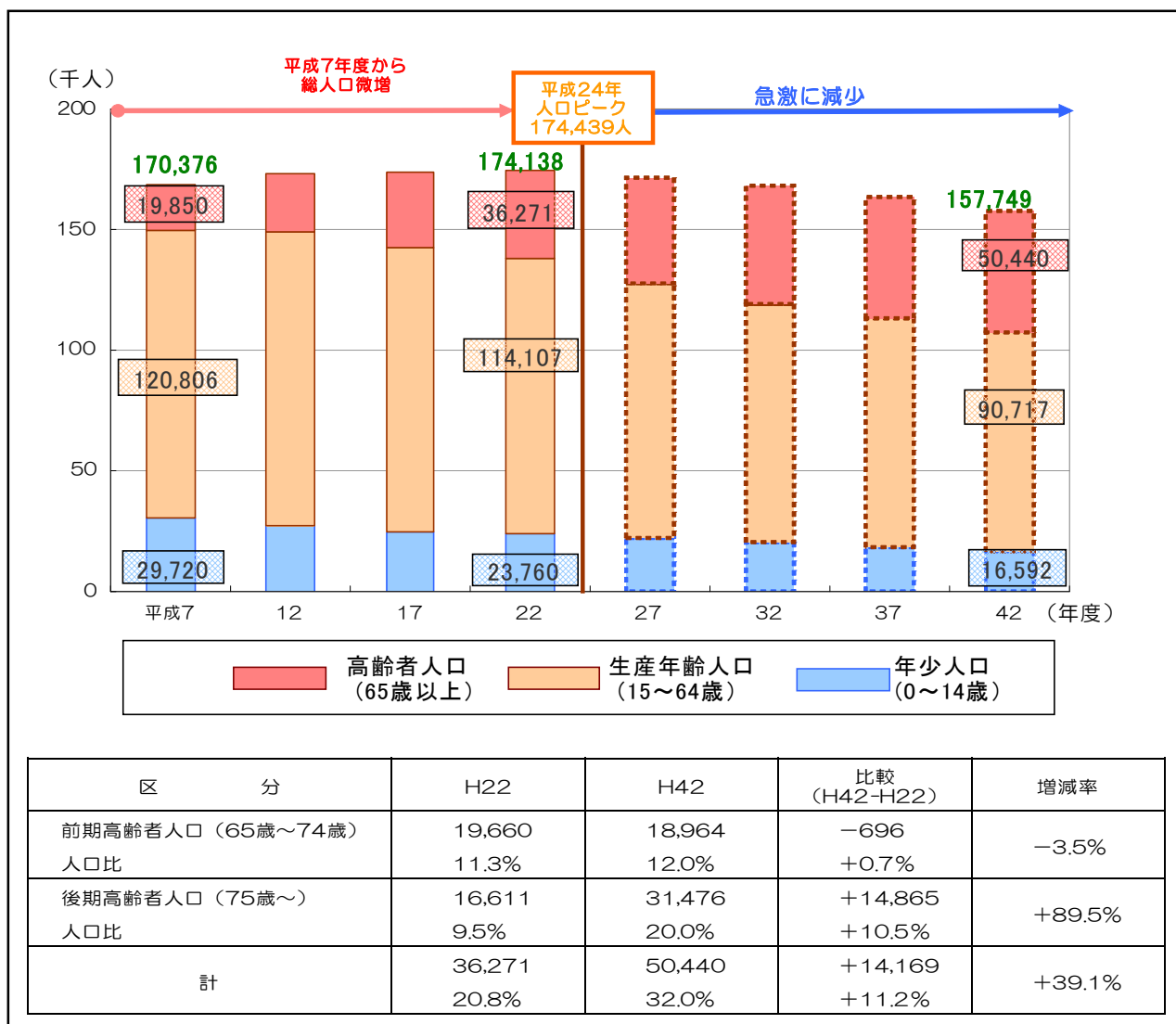
平成25年3月27日に国立社会保障・人口問題研究所が公表した本市の人口は、平成42年には15万8千人と推計しています。

さらに、3階層年齢区分の平成22年と平成42年の比較をしてみると、高齢者人口は、36,271人から50,440人と14,169人増加し、人口比率も20.8%から32.0%と11.2%増加します。生産年齢人口は、114,107人から90,717人と23,390人減少し、人口比率も65.6%から57.5%と8.1%減少します。年少人口は、23,760人から16,592人と7,168人減少し、人口比率も13.6%から10.5%と減少するとそれぞれ推計しています。

また、高齢者人口のうち、前期高齢者人口は、696人減少しますが、後期高齢者人口は、14,865人の大幅な増加になると推計しています。

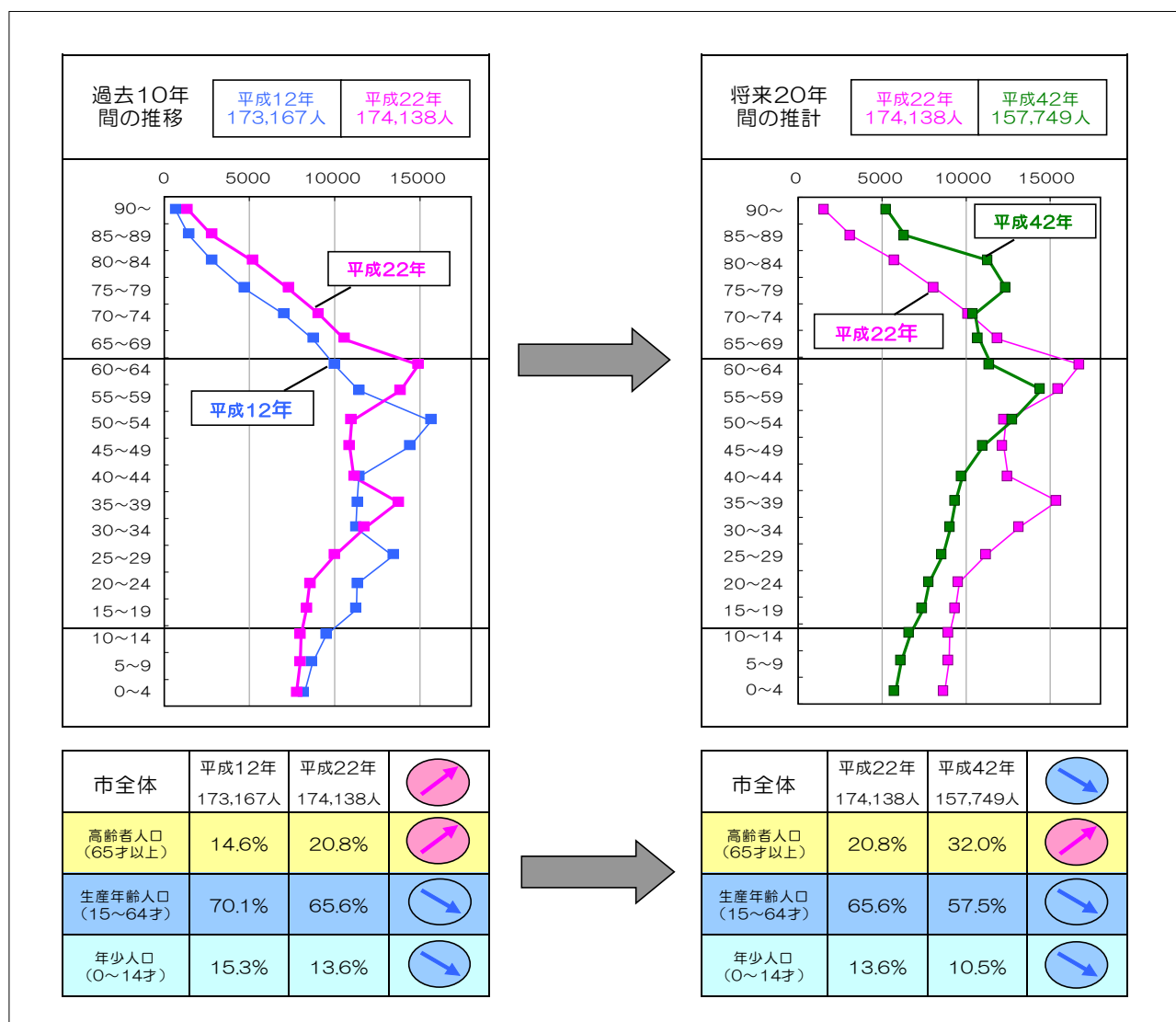
一方、生産年齢人口のうち、特に30～40歳の減少が大きいという推計結果となっています。

図表 1-2 年代別人口の将来推計



出典：苫小牧市統計書及び国立社会保障・人口問題研究所推計

図表 1-3 年代別人口割合の推移と将来推計



出典：苫小牧市の人口統計資料、国立社会保障・人口研究所人口推計

### 1) 地区別人口

#### ① 人口と人口密度

平成22年12月31日現在の人口は174,138人で人口密度は310人/km<sup>2</sup>、地区別に見ると、最も人口の多い地域は西地区の68,490人、最も人口の少ない地域は東地区の41,041人です。また、最も人口密度の高い地域は、中央地区の405人/km<sup>2</sup>で、最も人口密度の低い地域は、東地区の179人/km<sup>2</sup>となっています。

#### ② 地域別の人口推移

平成12年から平成22年までの10年間で、地区ごとの人口動向の特色を見ると、西地区と中央地区がそれぞれ6.7%減少しています。

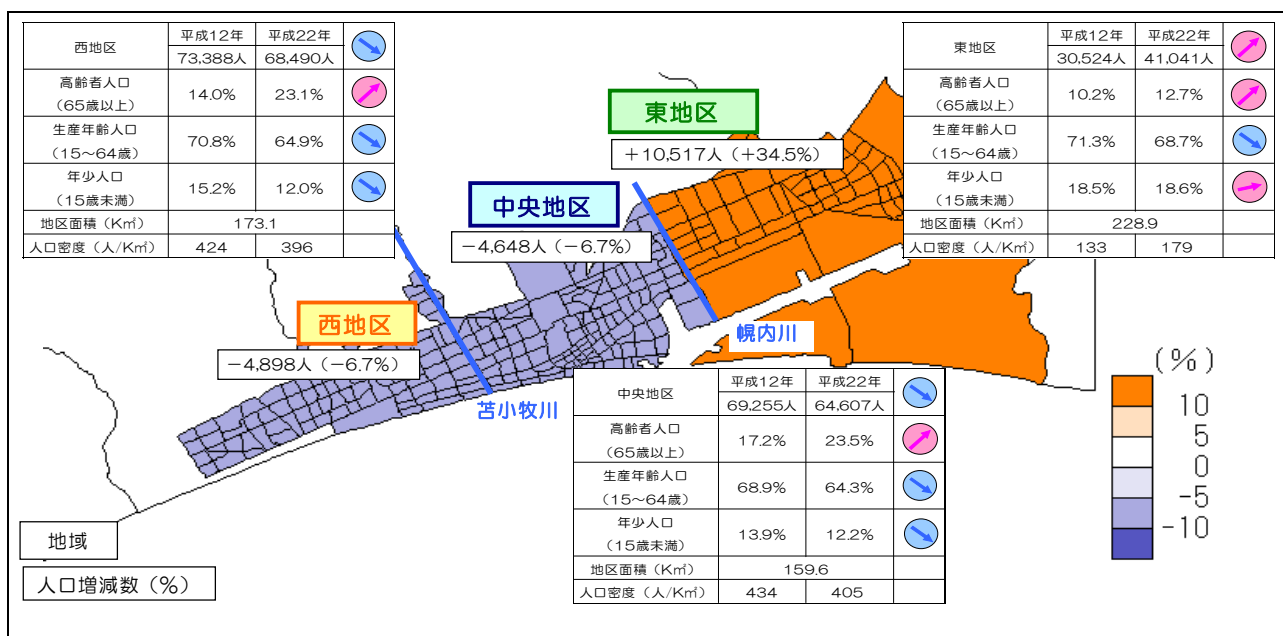
一方、東地区は、苫小牧市の多くの企業が立地し通勤環境の優位さから近年宅地開発が進み他地区からの移動や近隣市町村からの流入により34.5%の人口急増地区となっています。

中央地区は、本市においてもまちの顔であるJR苫小牧駅があり、古くからまちの中心として、官公庁をはじめ多くの公共施設が立ち並ぶ地区となっていますが、新たに宅地開発が進んでいる東地区への人口流出が続き高齢者人口が増加しています。

昭和40年代の高度成長期に東に工業地域、西に住宅地という職住分離政策により、西地区には、企業用住宅や一般住宅が建設され一気に人口急増地域となりました。当時の30～40歳代の市民が現在高齢者となり、その子どもたちが、職住近接の方針変更により東地区に住居を求めるなど、人口減少と高齢者人口の増加が進んでいます。

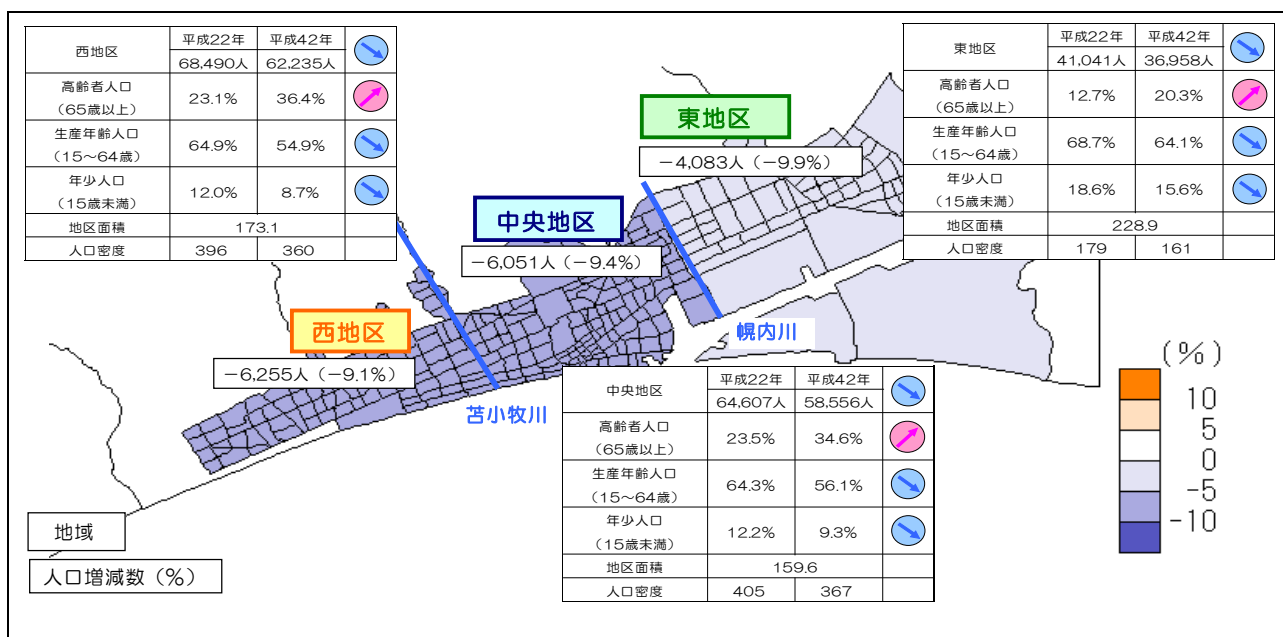
東地区は、近年宅地開発が進み10年間で1万人以上の人口増加があり、新しいまちをつくりだしています。特に、30～40歳代と年少人口の比率が他地域より著しく高く若いまちとなっています。

図表 1-4 地区別の過去10年間人口推移(H12⇒H22)



出典：苫小牧市の人口統計資料

図表 1-5 地区別の将来20年間の人口推計(H22⇒H42)

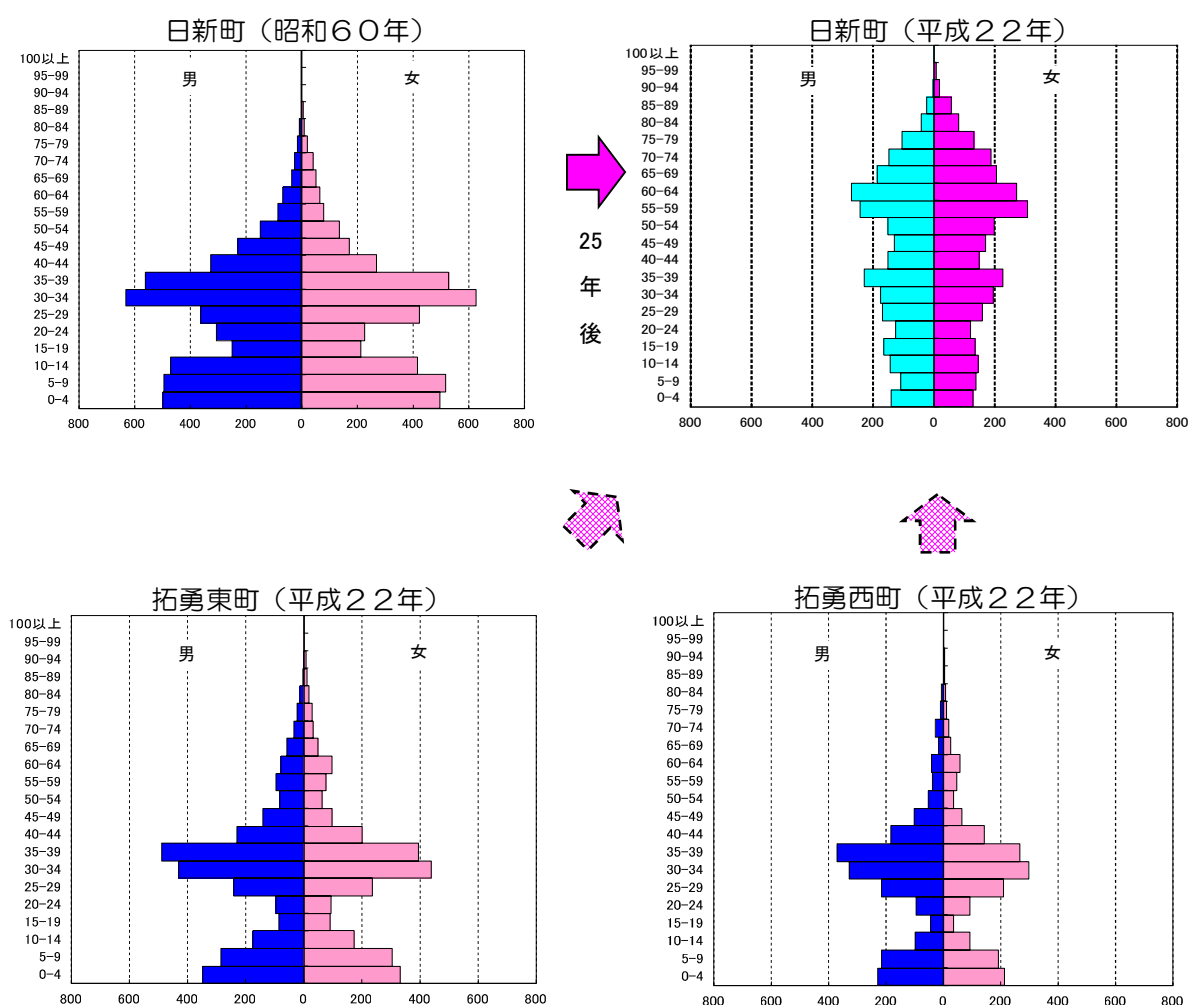


出典：苫小牧市の人口統計資料

本市の人口構成の推移をみると、昭和60年の日新町と平成22年の拓勇東町・西町を比較すると非常に類似しており、東地区の拓勇東町・西町の人口構成が20年後には現在の日新町地区と同様になるものと予想されます。

超高齢化社会を迎えるに当たり、持続可能なまちづくりを進めていくための具体的な検討と準備が求められています。

図表 1-6 日新町と拓勇地区の人口構成比較

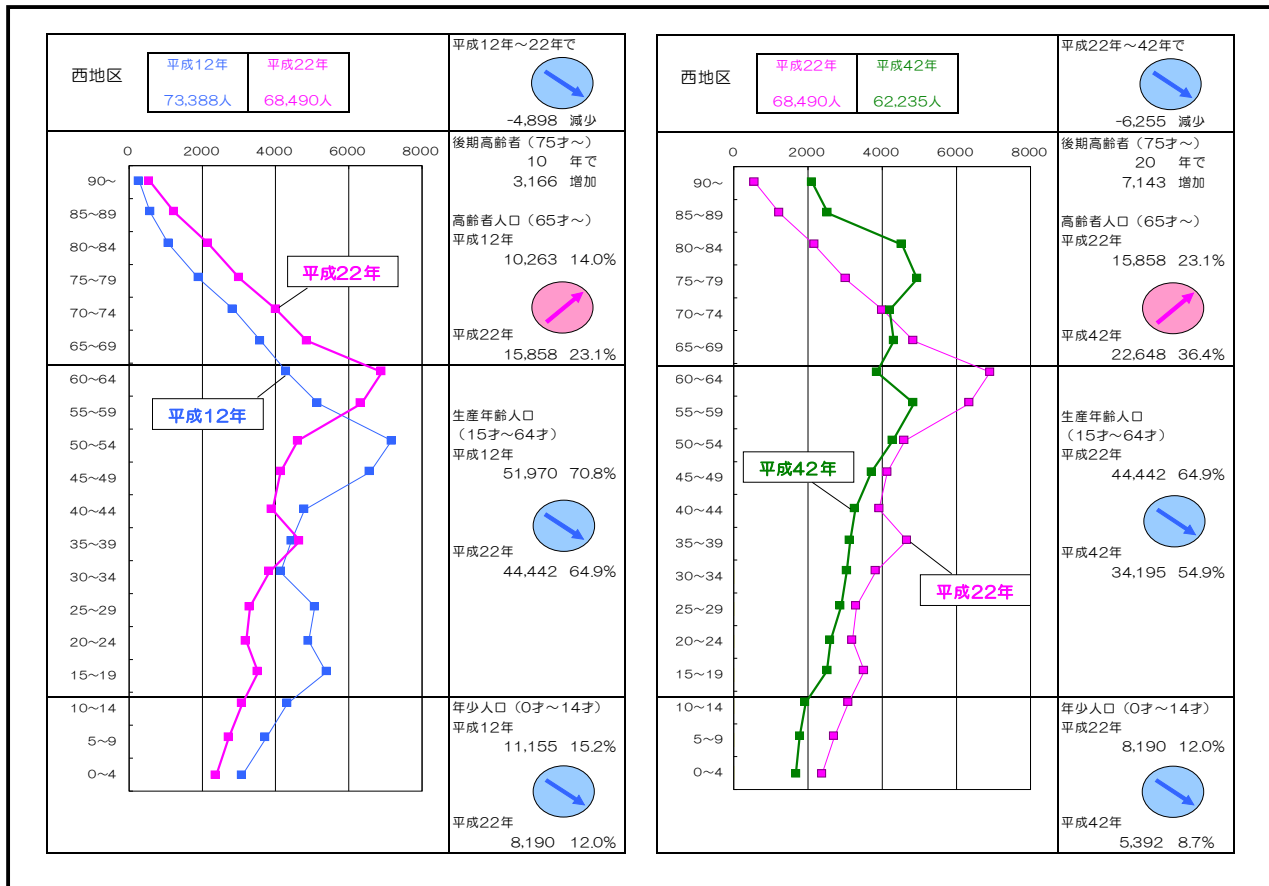
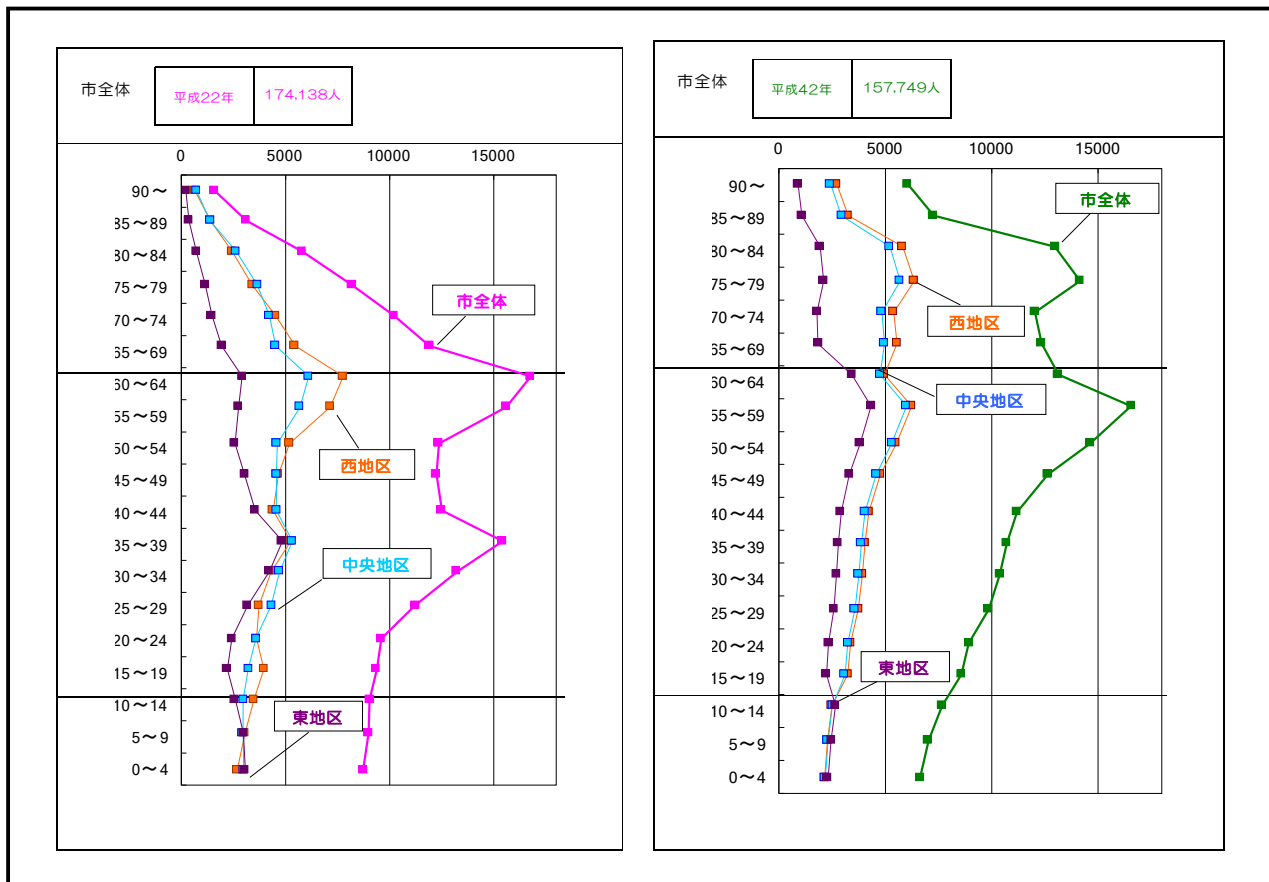


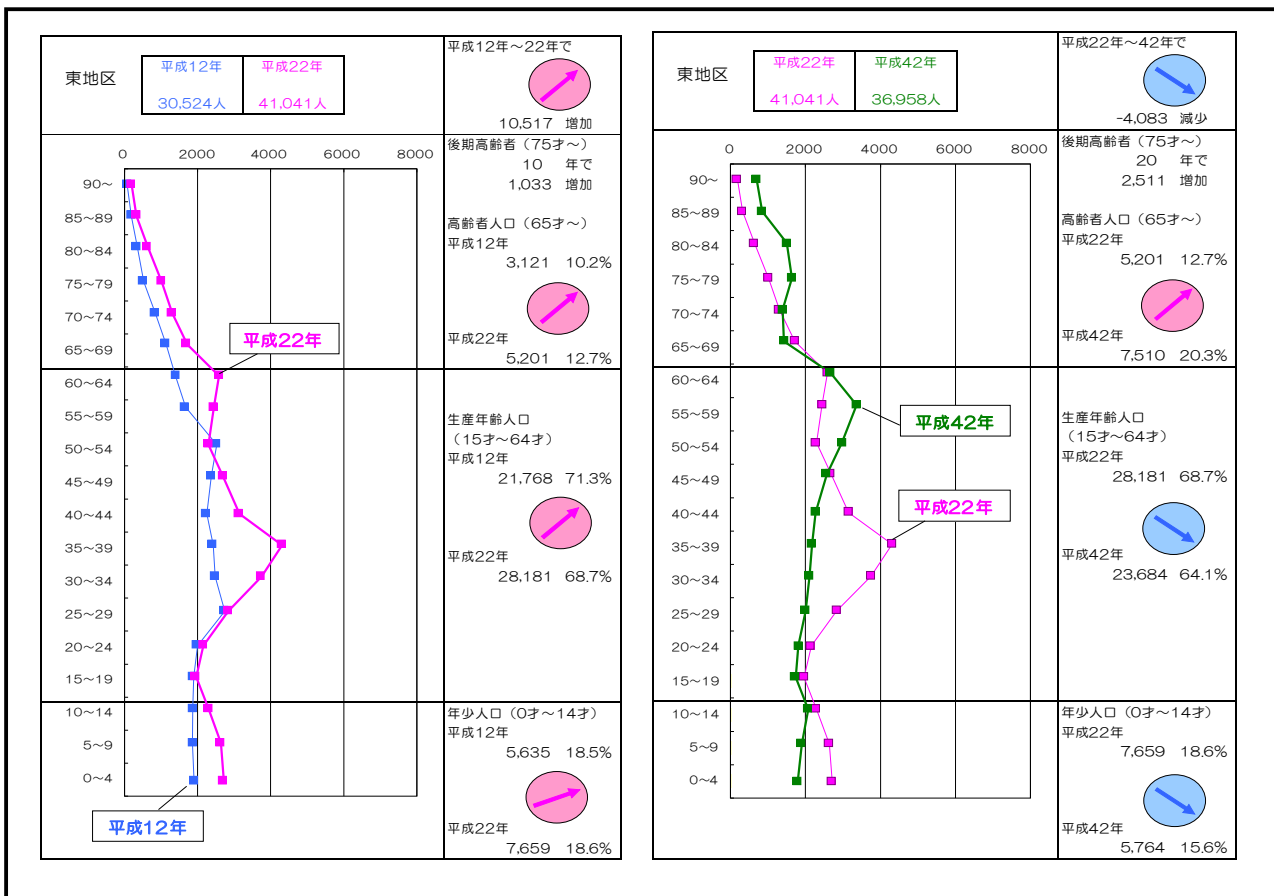
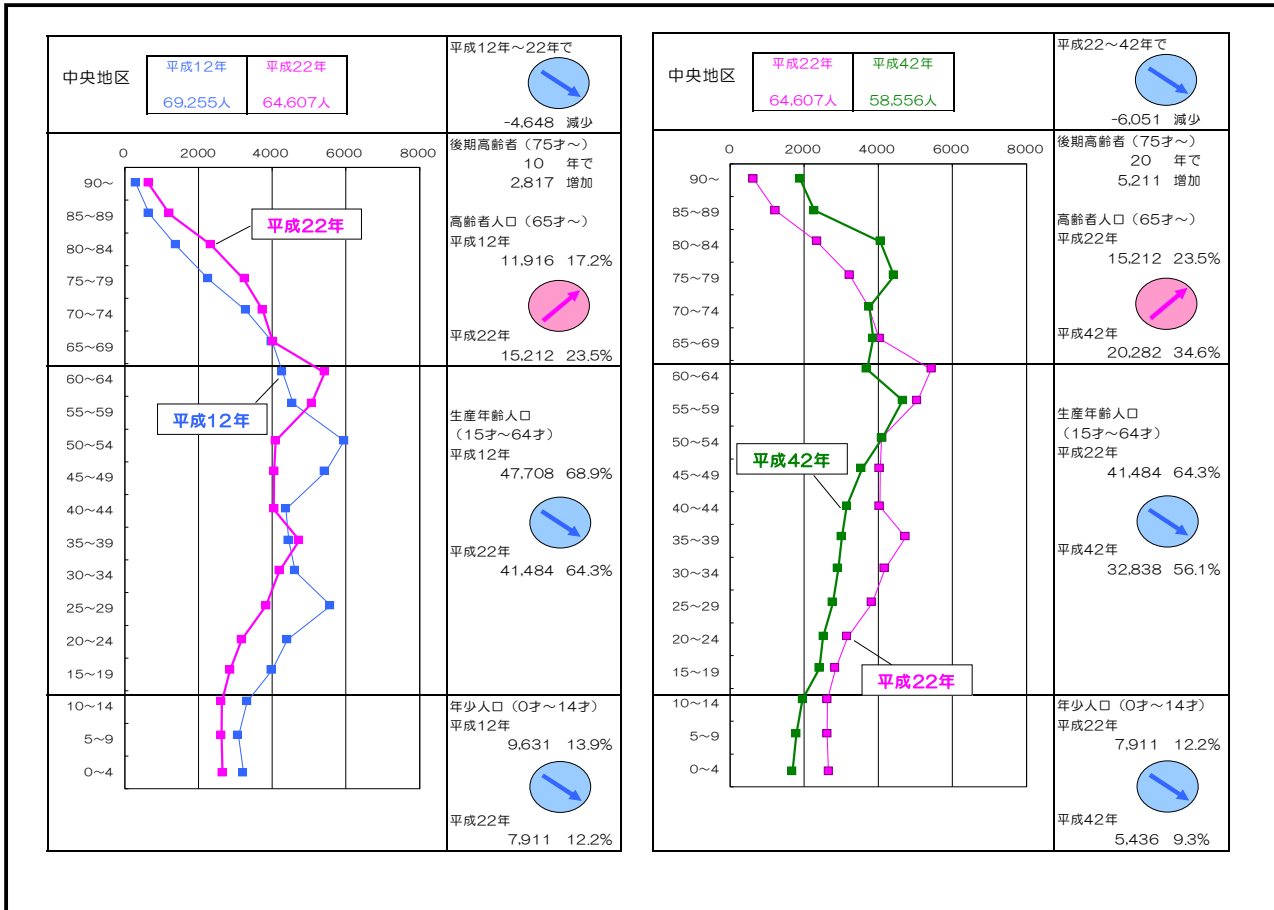
## 2) 地区別3階層別人口

地区別の年少人口及び生産年齢人口は、西・中央地区は減少し東地区が増加していましたが、20年後の推計では、全ての地区で減少が予想されています。

なお、高齢者人口は全地区で増加しており20年後の推計でも、全ての地区でさらに増加が予想されています。

図表 1-7 市全体・3地区の人口割合(H12⇒H22⇒H42)





出典：苫小牧市の人口統計資料

## 4 財政

### (1) 歳入（収入）

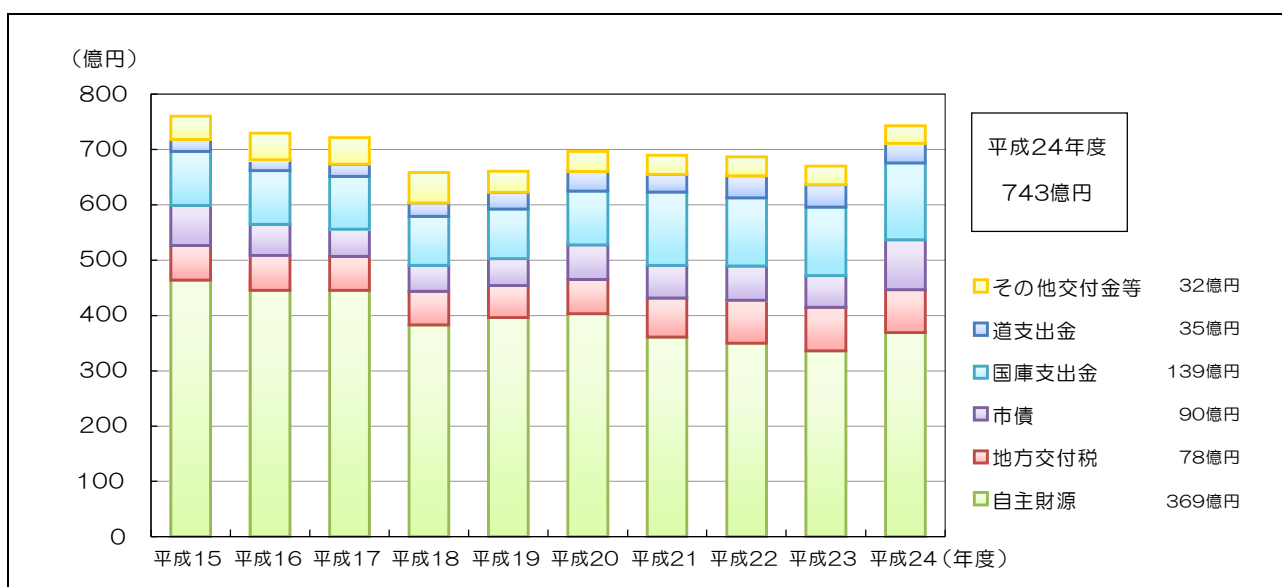
歳入の推移を見ると平成15年度の760億円をピークに減少傾向にありましたが、平成24年度の普通会計の歳入総額は743億円となり、平成15年度の状態にまで回復しています。

内容としては、この10年間の自主財源は平成15年度の464億円を最高に歳入総額の推移と同様に減少を続けましたが、平成24年度は369億円となり上向きしました。

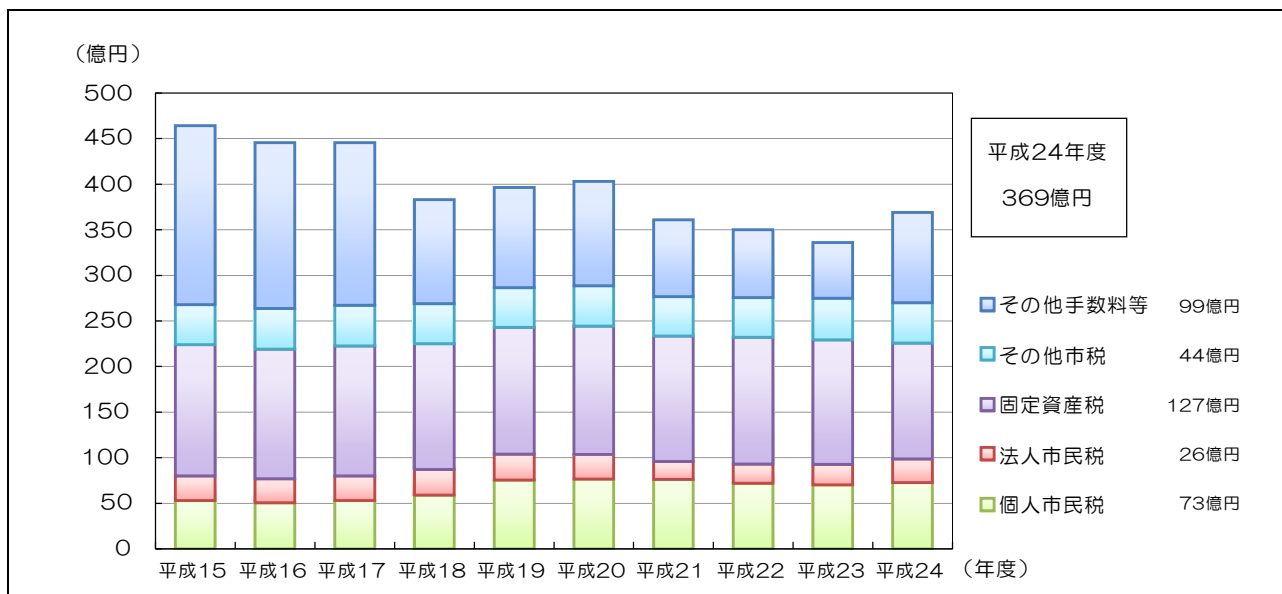
一方、自主財源の歳入に占める割合は、平成19年度まではほぼ60%を超えていましたが、平成20年度に403億円で60%を下回ってからは減少を続け、平成24年度は369億円で49.7%となり、自主財源は初めて50%を下回る結果となりました。

今後も、先行き不透明な経済状況が続くものと想定されることから、市税をはじめとする歳入の確保はますます厳しい状況が続くものと思われます。

図表 1-8 財政状況（歳入の推移）



図表 1-9 財政状況（自主財源内訳の推移）



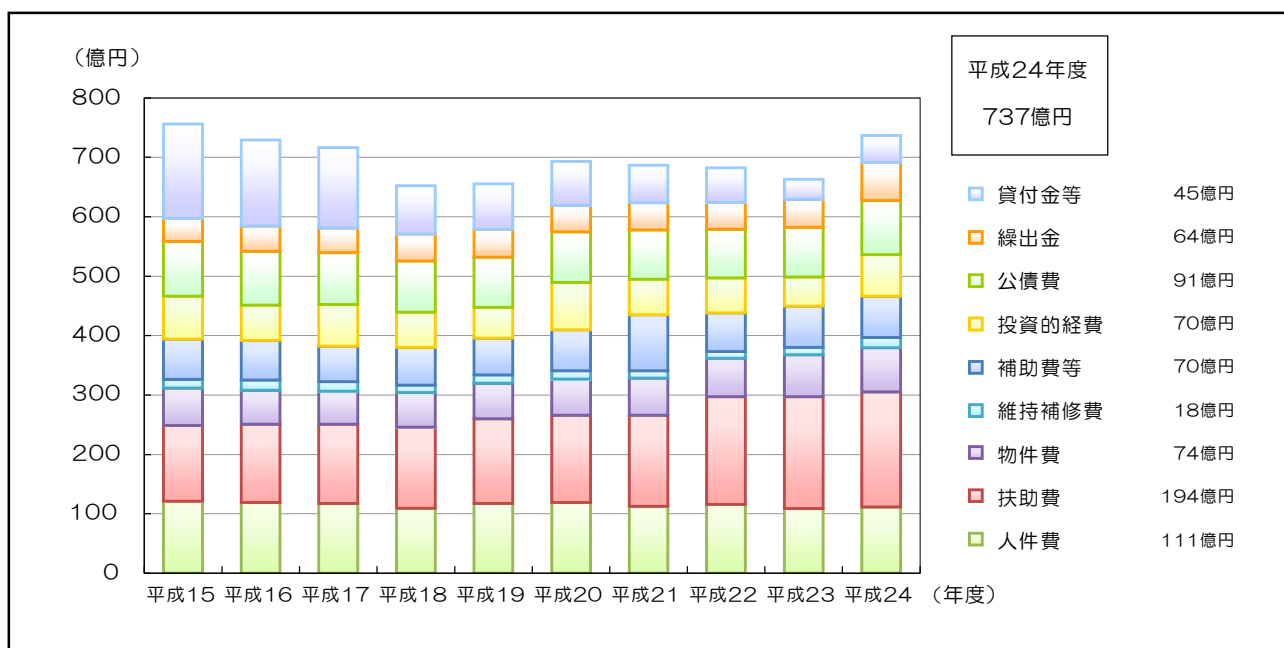
(2) 歳出（支出）

歳出の推移を見ると平成15年度756億円をピークに減少傾向にありましたが、平成24年度の普通会計の歳出総額は737億円となり、平成15年度と同程度の規模となりました。

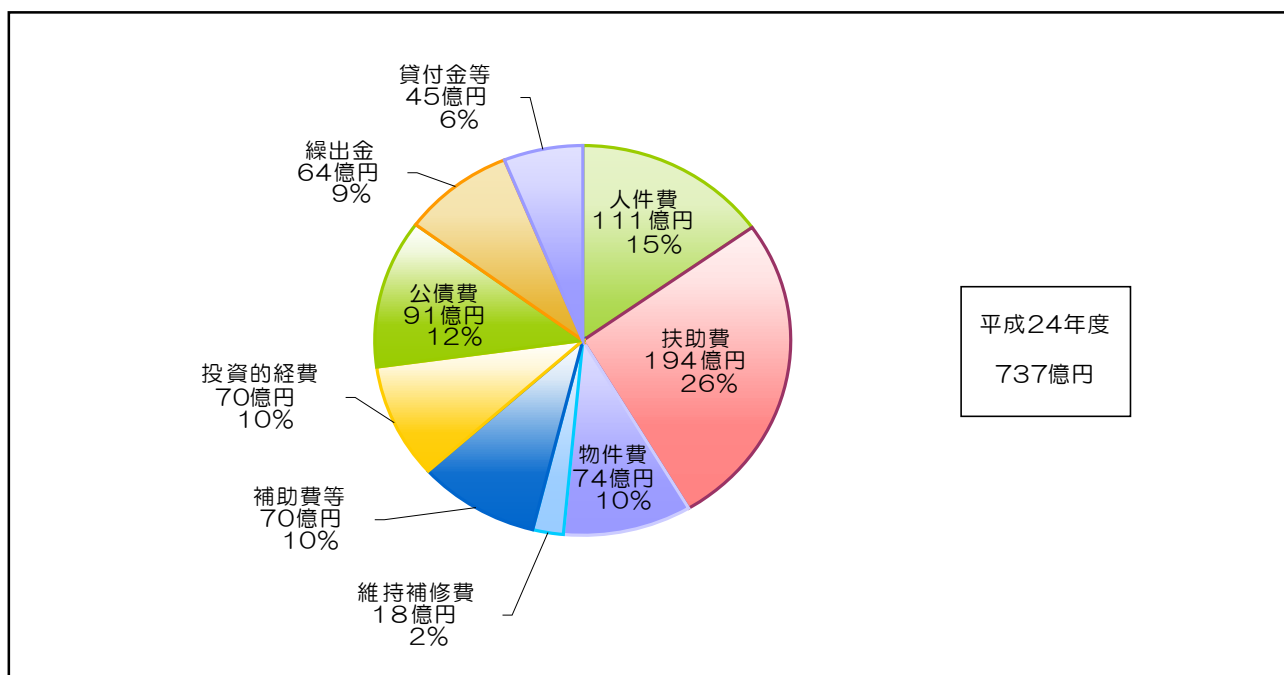
内容としては、貸付金等は平成15年度159億円が平成24年度は45億円と72%の激減となりましたが、扶助費が平成15年度128億円であったのが平成24年度は194億円となり1.5倍に増加しました。

一方、人件費は過去10年間平均115億円で、公債費も80億円から90億円程度で推移しております。今後は、行政改革の推進、歳出の抑制を行い、適切な歳出の配分により公共施設の適正配置が確実に推進できるために投資的経費の捻出が必要となってきます。

図表 1-10 財政状況(歳出の推移)



図表 1-11 財政状況(性質別内訳)



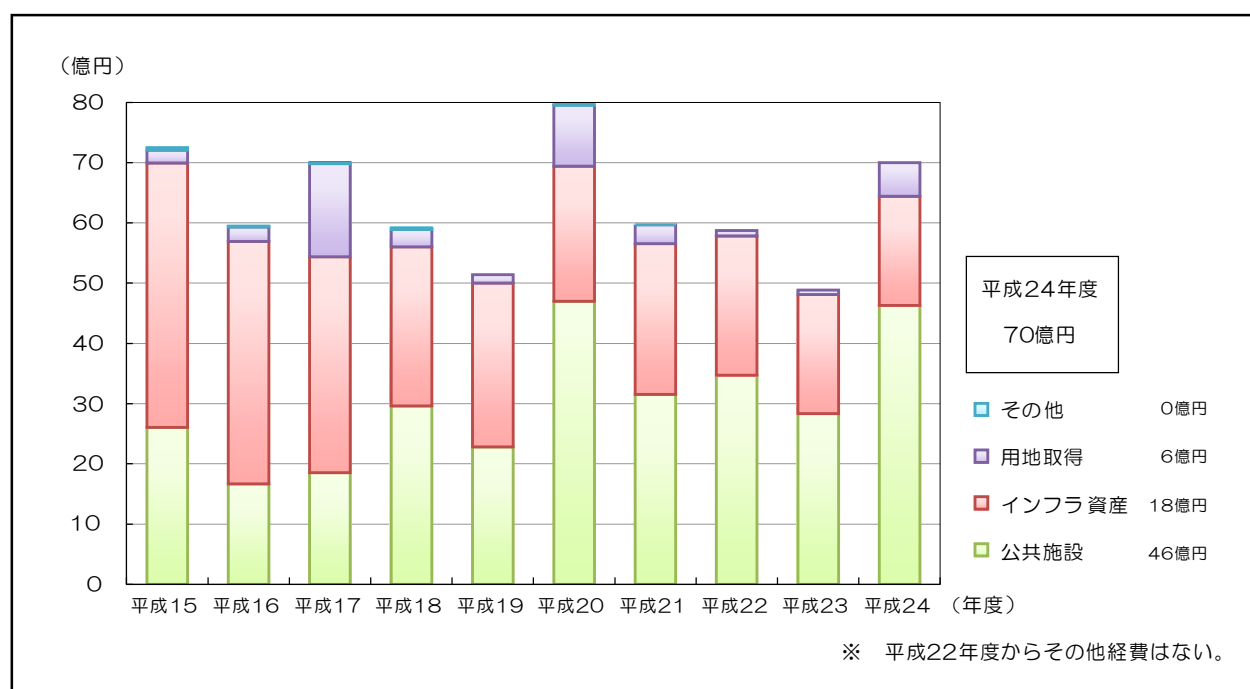


投資的経費<sup>※3</sup>は、平成20年度の80億円をピークに減少傾向でしたが、平成24年度は70億円となり過去10年間の平均は年間63億円程度となっています。

今後は、老朽化施設の耐震性や安全性確保のため、大規模改修や建替など投資的経費の増加が予測されます。

特に、老朽化の著しい市営住宅や小中学校の統廃合、中央地区に集中する老朽施設の整備事業などにも財源が必要となってくることが予測されますが、投資的経費の増加を市債等によって賄えば、財政の健全性の低下を招くこととなるなど、新たな事業費の確保が大きな課題になります。

図表 1-12 財政状況(投資的経費の推移)



※3 投資的経費 その支出の効果が資本の形成のためであり、将来的に残る施設等を整備するための経費（普通建設事業費など）

### 5 地域特性

市内の3地区は、地理的な要因や人口動態、開発過程の違いなどから、それぞれ異なる特性を持っています。

図表 1-13 地域周辺図と地域特性



**西地区**

- 白老町と隣接
- 高専・大学開設
- 人口減

**中央地区**

- 旧市街地
- 官公庁街
- 人口減

**東地区**

- 工業地帯
- 宅地開発
- 人口減

以西=西地区

《苫小牧川》

中央地区

《幌内川》

以東=東地区

人口動態		将来人口	
H22 高齢化率	23.1%	H42 高齢化率	36.4%

人口動態		将来人口	
H22 高齢化率	23.5%	H42 高齢化率	34.6%

人口動態		将来人口	
H22 高齢化率	12.7%	H42 高齢化率	20.3%

**地域特性**

- ・昭和40年代苫小牧東部大規模工業基地開発計画による人口増対策のため宅地開発が進み人口が急増
- ・現在は、若年者を中心に東地区への移住で人口減少と高齢化が進行
- ・公営住宅（中層）
- ・企業用集合住宅
- ・高齢者人口比率が高い

**地域特性**

- ・昭和40年代苫小牧東部大規模工業基地開発計画による人口急増対策のため高層公営住宅が建設され、人口が急増
- ・まちの中心で公共施設が充実した地域だが近年大型商業施設の東地区への進出により人口及び商業施設の流出が進行
- ・公営住宅（高層）末広、弥生、大成、青葉地区
- ・高齢化率が進行

**地域特性**

- ・港湾地帯に立地する企業従事者等の居住地区として近年宅地開発が進み人口が急増
- ・大型商業施設や医療機関の進出と公共施設の建設が進み、新たなまち並みを形成
- ・職住近接を進めながら自然保護と開発の調和ある新市街地を形成
- ・年少人口比率が高い

## 第2章 市が保有する財産

---

---

- 1 保有財産の状況
- 2 土地・建物
  - (1) 土地
  - (2) 建物
- 3 一般公共施設(建物)
- 4 一般公共施設の整備と耐震化
  - (1) 地区別配置状況
  - (2) 建設年別状況
  - (3) 耐震状況
- 5 施設の建替と改修コストの試算

## 第2章 市が保有する財産

### 1 保有財産の状況

市が保有する財産は、土地が 2,659 万㎡、建物の総床面積が 99 万㎡となっています。

このうち、行政上の用途・目的が決まっている行政財産の面積は、土地が 1,962 万㎡で全体の約 74%、建物が 94 万㎡で全体の約 95%を占めています。

### 2 土地・建物

#### (1) 土地

市が保有する土地 2,659 万㎡の利用目的別内訳では、市役所や消防署のような自治体が直接使用する「公用財産」が 59 万㎡で全体の 2%、コミュニティセンターや市民活動センターなど市民が共同利用する「公共用財産」が 1,903 万㎡で 72%、山林や町内会館の貸付地などの「普通財産」が 697 万㎡で 26%となっています。

また、施設区分別で見ると、その他公共用施設（道路用地等）が最も多く、1,059 万㎡で全体の 40%、次いで普通財産施設が 697 万㎡で 26%、公園施設が 649 万㎡で 24%となっており、この 3 施設の合計は 2,405 万㎡で全体の 90%を占めています。

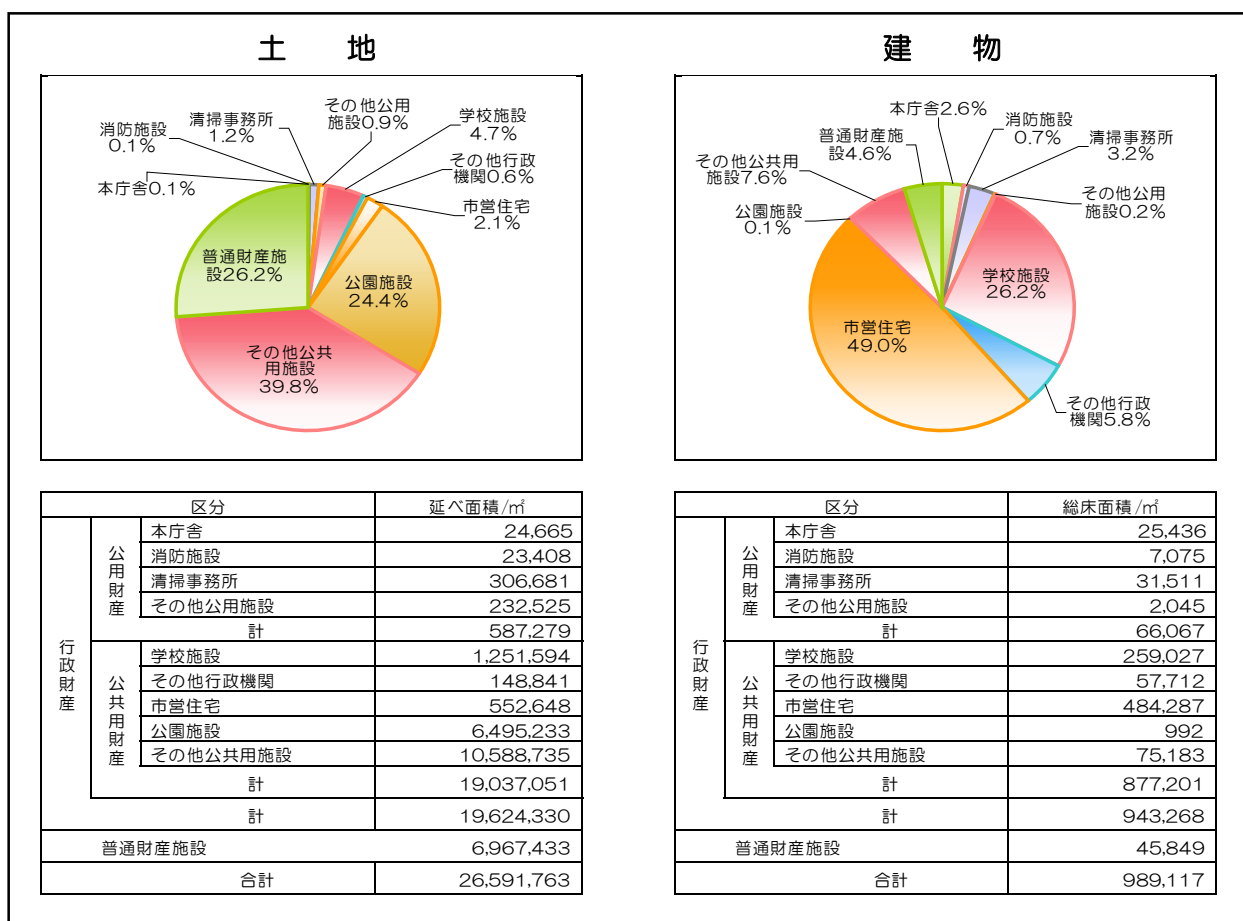
#### (2) 建物

市が保有する建物 99 万㎡の利用目的別内訳では、市役所や消防署のような自治体が直接使用する「公用財産」が 7 万㎡で 7%、コミュニティセンターや市民活動センターなど市民が共同利用する「公共用財産」が 88 万㎡で 89%、町内会館や職員住宅などの「普通財産」が 4 万㎡で 4%となっています。

また、施設区分別で見ると、市営住宅施設が最も多く、48 万㎡で全体の 49%、次いで学校施設が 26 万㎡で 26%、コミュニティセンターや体育館などその他公共用施設が 8 万㎡で 8%となっており、この 3 施設の合計は 82 万㎡で全体の 83%を占めています。

なお、市営住宅施設と学校施設を合わせた総床面積は、74 万㎡で全体の 75%を占めており、公共用財産の市営住宅が建物全体の 49%となっていることは、他の自治体には見られない大きな特徴であり、公共施設の在り方を考える上で重要なポイントとなります。

図表 2-1 土地・建物面積



出典 平成 24 年度一般会計決算書財産に関する調書

### 3 一般公共施設（建物）

市の保有する公共施設は、前述したとおり、建物が 99 万㎡となっています。

これまで、平成 23 年度及び 24 年度は、公共施設の在り方プロジェクト(ステップ 1・2)として、企業会計や独自の公共施設適正化等の計画を立案し、又はすでに公共施設適正化の事業を実施している施設を除外した 84 施設について検討の対象としてきました。

平成 25 年度は、「公共施設白書」を作成することとなり、これまでの公共施設の在り方プロジェクトの考え方を基本として施設等の見直しを進めた結果、新たに 5 施設を追加し 89 施設 19 万 8 千㎡を対象とすることとしました。

この 89 施設を「**一般公共施設**」とし、本章以降その内容について検討していきます。

なお、追加施設は、沼ノ端清掃事務所、夜間・休日急病センター、糸井道路事務所、第 1 学校給食共同調理場、第 2 学校給食共同調理場の 5 施設となります。

除外施設は、すでに独自の長寿命化計画などにより見直しを実施している市営住宅、保育園、小・中学校、市立病院、上下水道施設や特定の目的として管理している普通財産とします。

一般公共施設は、施設の利用目的や建替・改修のために更新費用を積算する「公共施設等更新費用試算ソフト」※1 の 12 種類に分類区分し、総床面積で最も多いのがスポーツ・レクリ

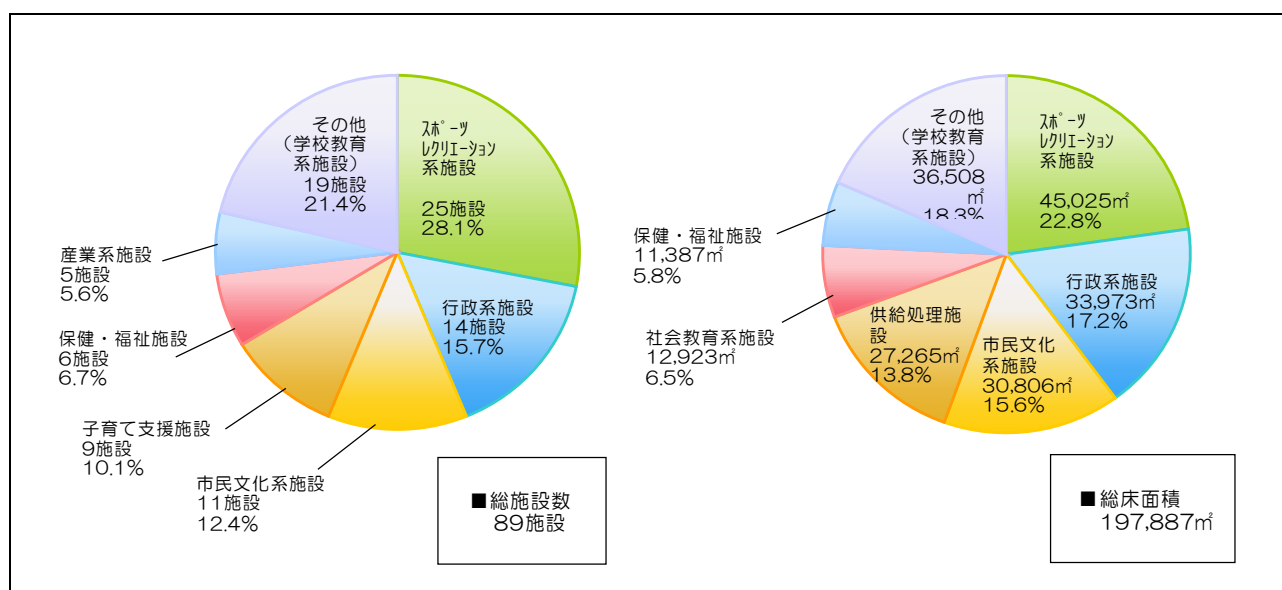
エーション系施設の総合体育館や白鳥アリーナ等が4万5千㎡で23%を占め、施設数及び総床面積ともに最も多くなっています。日本で最初のスポーツ都市宣言を行い、市民の健康増進と豊かで潤いのあるまちづくりに邁進してきたことが特徴として現れています。次いで行政系施設の本庁舎や消防署等が3万4千㎡で17%、市民文化系施設のコミュニティセンターや市民会館等が3万1千㎡で16%、供給処理施設の清掃センター等が2万7千㎡で14%、社会教育系施設の図書館や科学センター・美術博物館等が1万3千㎡で7%となっています。

※1 公共施設等更新費用試算ソフトは、財団法人自治総合センターが開催した「平成22年度地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会」において開発されたものです。なお、作業の簡素化のため総務省において一部変更しています。

図表 2-2 一般公共施設一覧表(89施設)

大分類	施設名	施設数	公共施設面積(㎡)
市民文化系施設	豊川コミュニティセンター、市民会館、文化会館他	11	30,806
社会教育系施設	図書館、科学センター、美術博物館他	4	12,923
スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館、白鳥アリーナ、ときわスケートセンター他	25	45,025
産業系施設	労働福祉センター、テクノセンター、勤労青少年ホーム他	5	6,150
学校教育系施設	教育センター、学校給食共同調理場他	3	7,605
子育て支援施設	子育て支援センター、はなぞの幼稚園他	9	4,898
保健・福祉施設	心身障害者福祉センター、市民活動センター他	6	11,387
医療施設	夜間・休日急病センター	1	607
行政系施設	本庁舎、第2庁舎、消防署他	14	33,973
公園	サンガーデン	1	2,393
供給処理施設	糸井清掃センター、沼ノ端クリーンセンター、苫小牧リサイクルプラザ	3	27,265
その他	高丘霊葬場、苫小牧駅自由通路、水産共同作業場他	7	14,855
計		89	197,887

図表 2-3 一般公共施設性質区分表



◆ 施設数及び面積は、多い順に6施設を単独で、7番目に6施設以外をその他としてまとめて表示しています。

## 4 一般公共施設の整備と耐震化

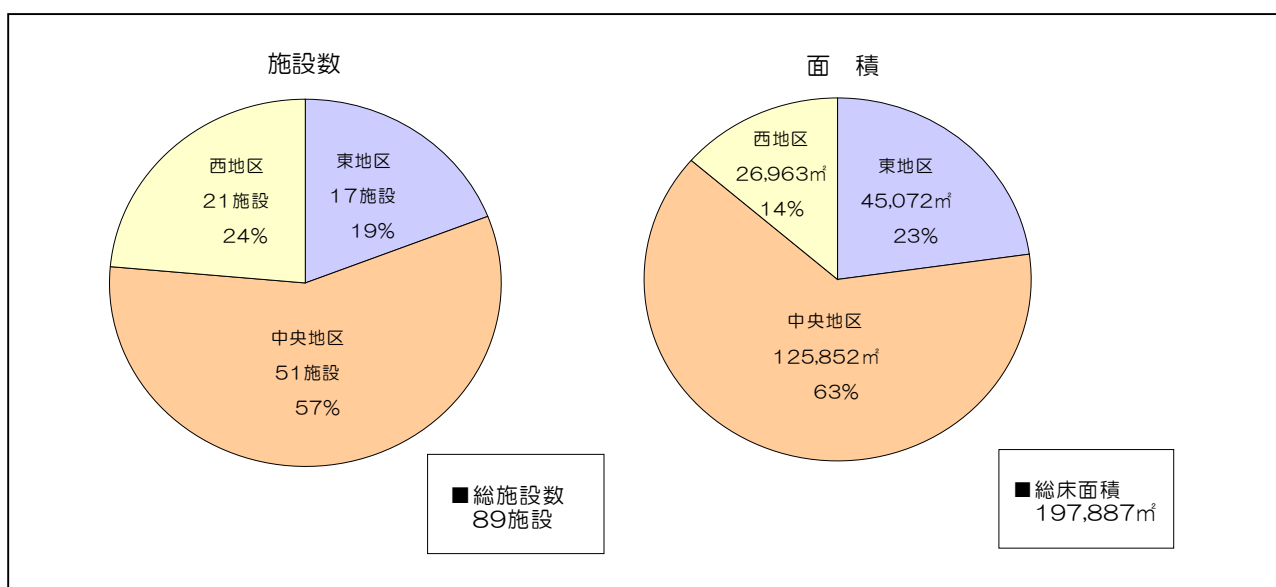
### (1) 地区別配置状況

一般公共施設を、苫小牧川と幌内川を境に3区分した場合、苫小牧川以西の西地区は21施設、苫小牧川から幌内川間の中央地区は51施設、幌内川以东の東地区は17施設となっています。

総床面積では、西地区が2万7千㎡で全体の14%、中央地区が12万6千㎡で63%、東地区が4万5千㎡で23%となっています。このことから、一般公共施設は施設数及び総床面積ともに中央地区に集中していることが分かります。

また、東地区は近年の住宅建設に伴う人口増加により、クリーンセンターやスケートセンター・スポーツセンターなどの大型施設が建設され、施設数では西地区が東地区より4施設上回っていますが、総床面積では東地区が西地区より1万8千㎡上回っています。

図表 2-4 一般公共施設地区別施設



### (2) 建設年別状況

一般公共施設を、平成24年を基準に、過去10年ごとの区分で建設状況を検証してみると、以下のような状況となっています。

昭和37年までは、1施設120㎡の建設ですが、昭和38年から47年は、12施設3万5千㎡の公共施設が建設されています。

この時期は、昭和41年スポーツ都市宣言、昭和47年札幌冬季オリンピック、昭和48年の開基100年に向けハイランドスケートセンター、市民会館、糸井清掃センター、公設地方卸売市場などの大型施設が建設されています。

昭和48年から昭和57年は、16施設3万㎡の公共施設が建設されています。

その主なものは、人口増加により健康で明るく豊かな市民生活の増進のため保健センター、文化会館、豊川コミュニティセンター、総合体育館、ときわスケートセンターなどが建設されています。

昭和58年から平成4年は、25施設5万5千㎡の公共施設が建設されています。

その主なものは、市役所本庁舎、博物館、中央図書館、住吉・沼ノ端コミュニティセンター、市街地の拡大に伴い市民の安全を守る沼ノ端・新富・住吉の各消防出張所、日新温水プールが建設されています。

また、後半は昭和62年の高校総合体育大会、平成元年のはまなす国体開催に合わせて総合運動公園の各スポーツ施設が建設されています。

平成5年から平成14年は、総床面積が10年ごとの区分で最も多い20施設5万8千㎡の公共施設が建設されています。

また、平成7年には全国的に人口が伸び悩む中で17万人を達成し、市民生活に直結する沼ノ端クリーンセンターやスポーツ都市宣言30周年として、アイスホッケーのメッカにふさわしい白鳥アリーナ、沼ノ端スケートセンターが建設されています。

さらに、モータリゼーションの普及と余暇活用場として錦大沼公園温浴施設、文化交流センター、誘致企業支援のためテクノセンターなどが整備されています。

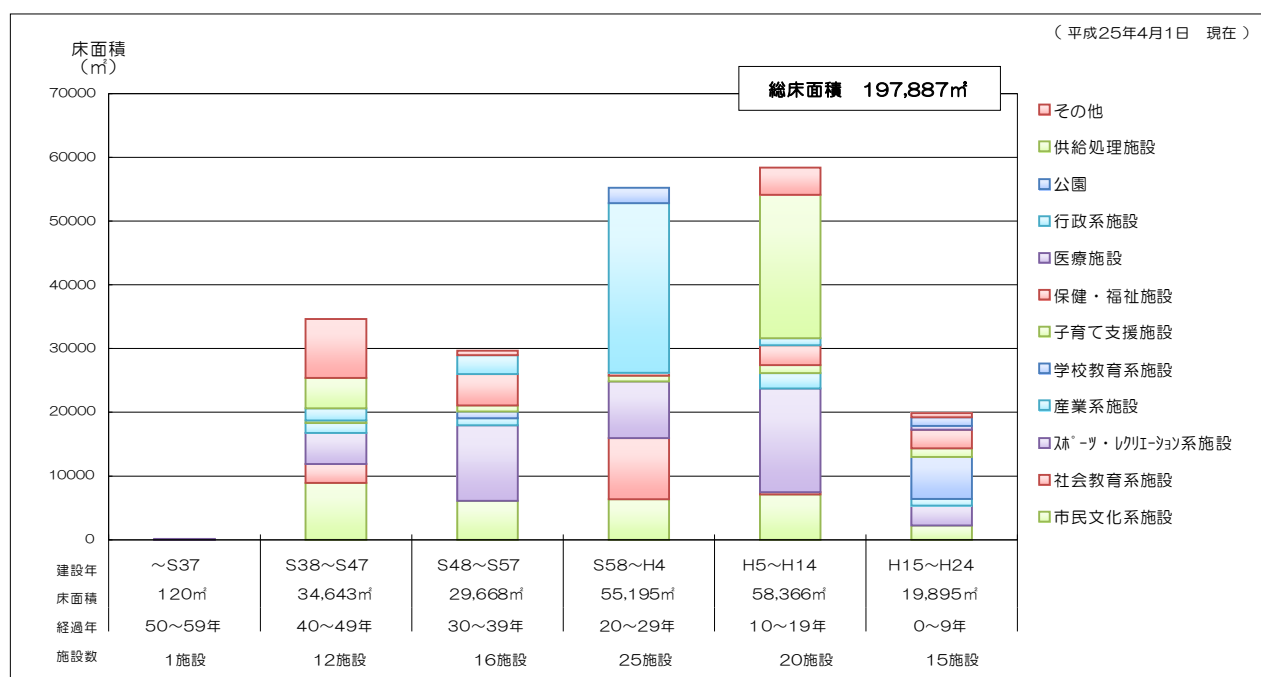
平成15年以降は、昭和40年代からの人口増や、まちづくりの方針変更などによる市民ニーズに対応した15施設2万㎡の公共施設が建設されています。

その主なものは、老朽化施設の建替によるのぞみコミュニティセンターや第1学校給食共同調理場、人口急増している沼ノ端地区のスポーツセンター、また、健康で安心して暮らせるまちづくりとして、夜間・休日急病センターや錦岡地区への消防出張所などの建設が進められていますが、10年毎の公共施設の整備では最も少ない状況となっています。

一般公共施設の建設経過からみると、現時点で築30年以上経過した建物は29施設、総床面積が6万4千㎡となり老朽化した建物がすでに全体の33%となっています。

また、今後このまま経過すると20年後には、築30年を経過する建物は74施設、総床面積が17万8千㎡となり現在の建物の90%が老朽化した建物となります。

図表 2-5 一般公共施設区分別・経過年別施設面積





(3) 耐震状況

公共施設の耐震状況は、昭和56年の建築基準法改正に基づき改正以前の建物を旧耐震基準施設※2、改正後の昭和57年以降に建設した建物を新耐震基準施設※3としています。

一般公共施設は、旧耐震基準施設が27施設で6万2千㎡、総床面積では31%になり、新耐震基準施設は62施設で13万6千㎡、総床面積では69%となっています。

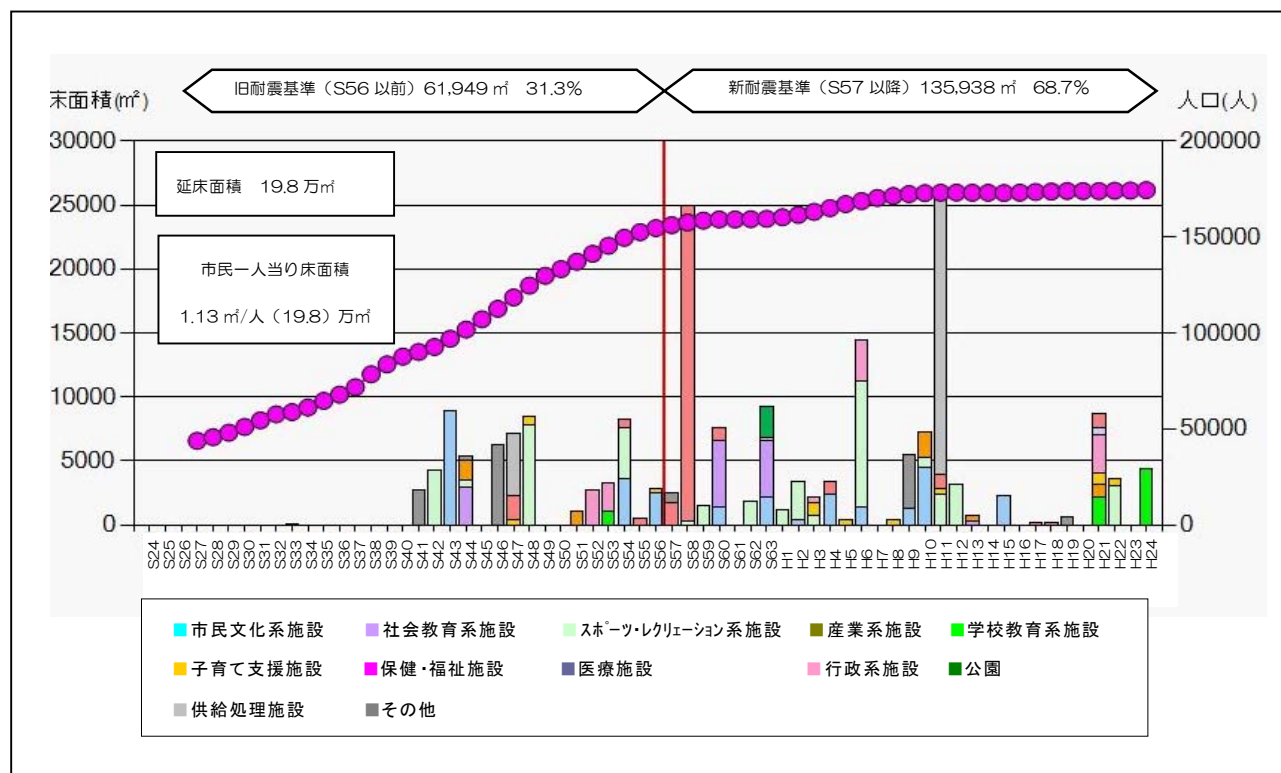
また、旧耐震基準27施設のうち中央地区に19施設、4万8千㎡が設置され、旧耐震施設総床面積の約80%近くの施設がこの地区に集中しています。

なお、東地区は近年に宅地開発が進められた地域のため、旧耐震基準施設は設置されていません。

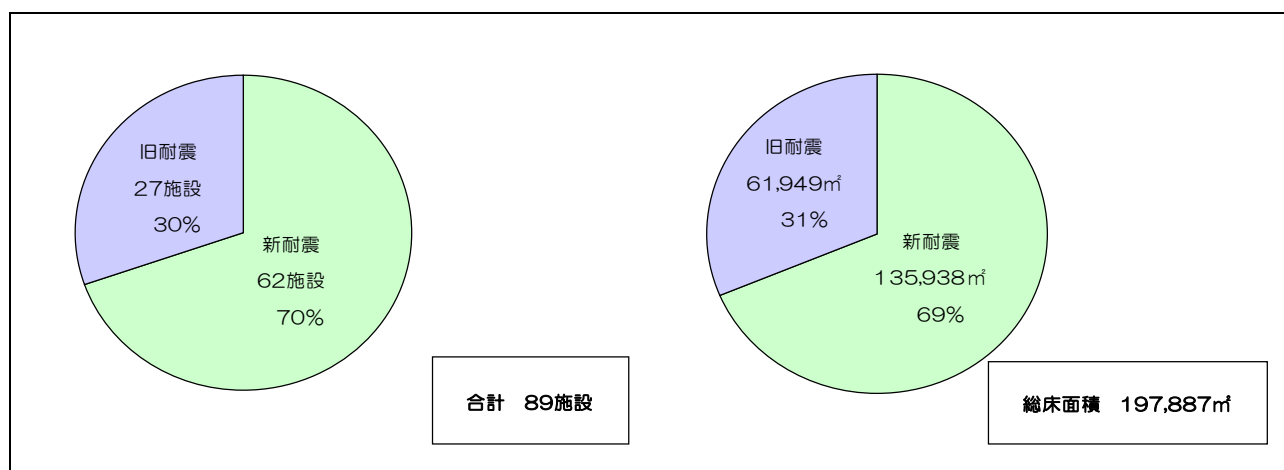
- ※2 旧耐震基準施設 1981年（昭和56年）の建築基準法改正以前に建築工事を着工した建築物に定められた耐震基準であり、震度5強程度の中地震に対しては、建物の仕上げ設備に損傷を与えない。  
また、構造体を軽微な損傷に留めることを前提にした基準の施設。
- ※3 新耐震基準施設 1981年（昭和56年）の建築基準法改正以降に建築工事を着工する建築物に定められた耐震基準であり、震度6程度の大地震に対しては、中地震の2倍程度の変位を許容し、倒壊を防ぎ圧死者を出さないことを前提にした基準の施設。

<改正建築基準法施行令新耐震基準に基づく構造計算指針・同解説（日本建築センター）>

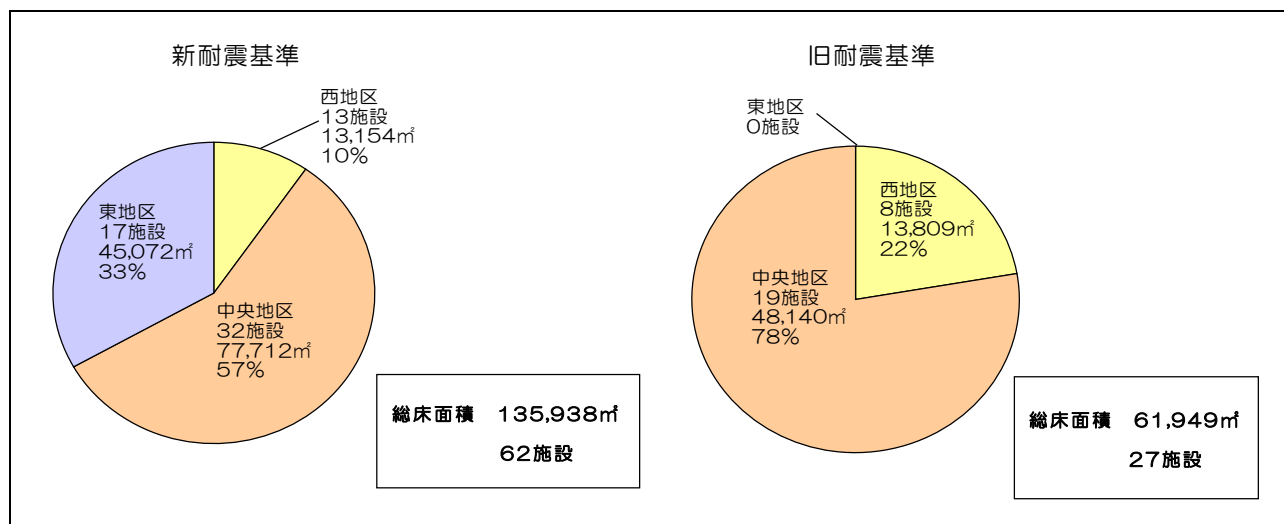
図表 2-6 建設年別状況



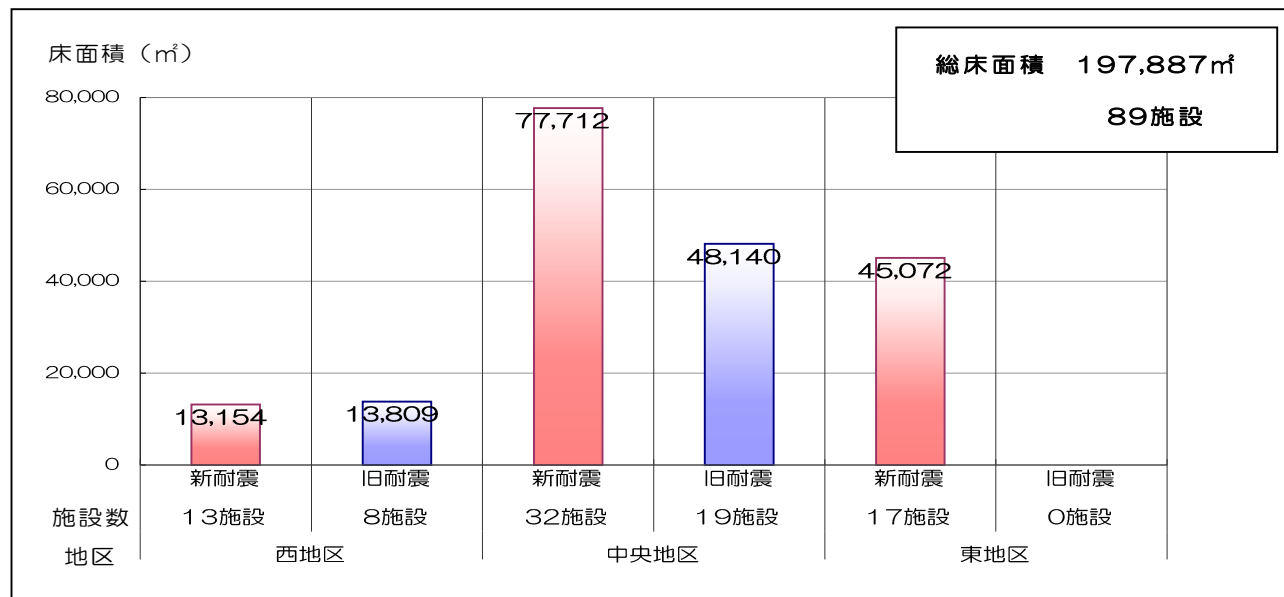
図表 2-7 新旧耐震基準施設



図表 2-8 地区別耐震基準施設



図表 2-9 新旧耐震施設地区別比較



### 5 施設の建替と改修コストの試算

平成 24 年度歳出における市の投資的経費は 70 億円で、その内道路、公園等のインフラ整備に 18 億円、用地等の取得に 6 億円が充てられ、投資的経費からこれらを除いた額が小・中学校、市営住宅等の公共施設の修繕や改修に充てられたこととなります。

市の公共施設は、昭和 40 年代から建設が進み都市化が急激に進んだ昭和 58 年から平成 14 年にかけて建設された施設が多く、建物も含めて施設の安全性の確保、大規模改修、建替等に今後莫大なコストを要することが予測されます。

そこで、一定の条件※4 のもと建設年別整備状況に合わせ、更新費用算出プログラムにより今後 40 年間に改修・建替に必要なコストを試算すると一般公共施設（89 施設）は 867 億円、小・中学校が 977 億円で合計 1,844 億円となり年間 46 億円の費用が必要となります。

また、直近 5 年間（平成 20 年度～平成 24 年度）の投資的経費の年平均は、一般公共施設が 22 億 5 千万円、小・中学校が 12 億 8 千万円で合計 35 億 3 千万円となり、更新必要費用が投資的経費の平均を大きく上回る結果となります。

この結果から現状の財政状況では、すべての施設の建替や修繕が困難で 20 年後には、今の施設環境より、さらに悪化することが考えられます。

※4 今後 40 年間に必要となるコストを以下の条件で試算しました。

<前提>

現状の施設規模を維持することを前提としてコスト試算を行います。施設の統廃合などによる施設数の増減、及び増改築による建物面積の増減については、コスト試算では考慮していません。

<更新内容と時期>

- ・ 建築後 30 年経過した施設は大規模改修
- ・ 建築後 60 年経過した施設は建替
- ・ 毎年度 3,000 円/㎡として小修繕費用を計上

<条件>

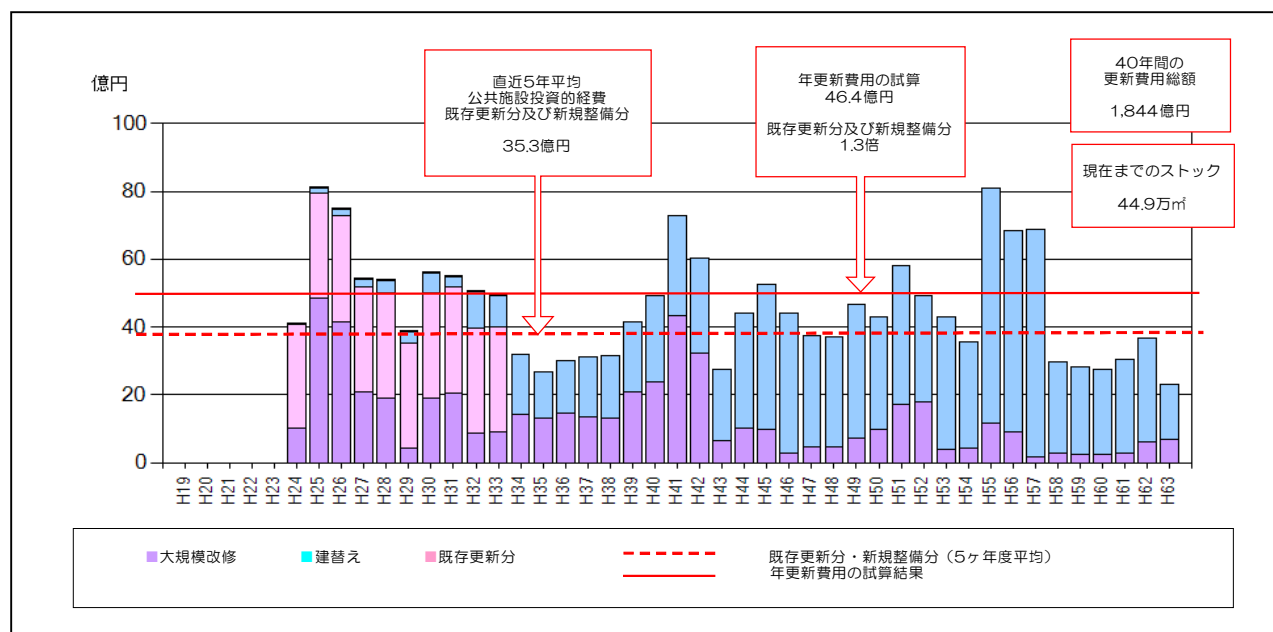
- ・ 建替及び大規模改修費用は、年度ごとのばらつきを軽減させるために、
- ・ 大規模改修は 2 年間に振り分けて、
- ・ 建替は 3 年間（学校施設は 2 年間）に振り分けて計上します。

平成 24 年度以前に建替・大規模改修時期を迎えている施設は、最初の 10 年間(平成 26 年度～平成 35 年度)に実施することとして試算しています。

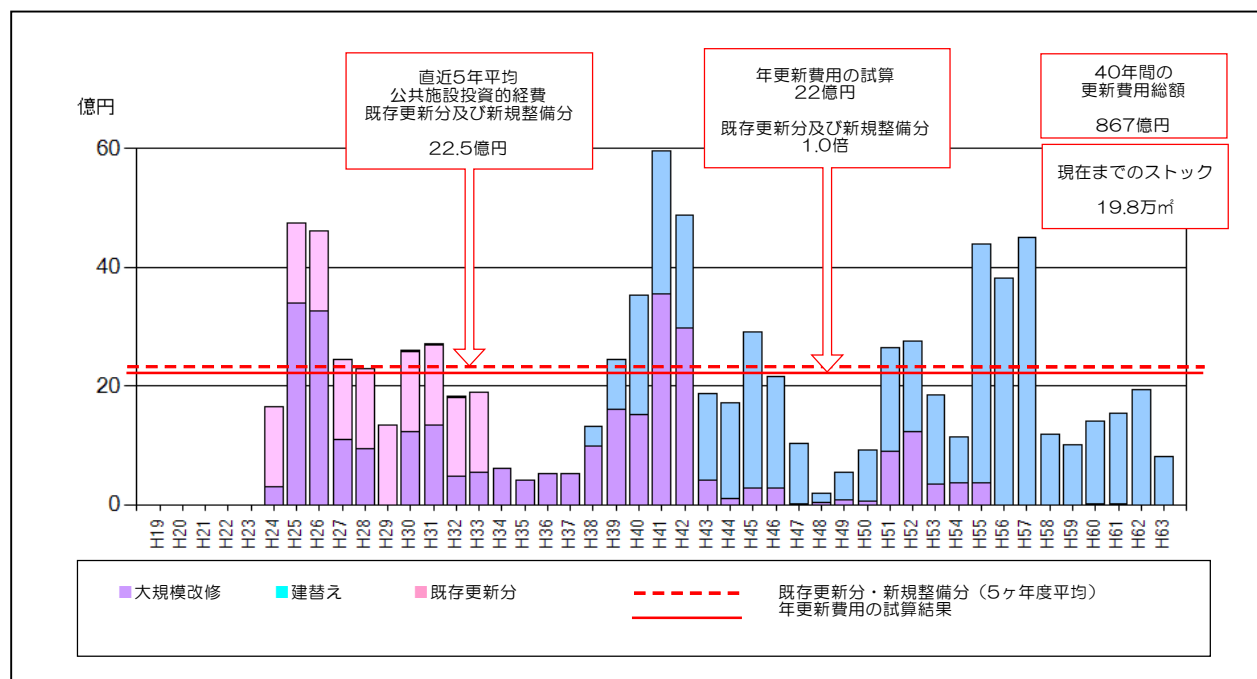
<費用の算定>

整備年度ごとの延床面積に更新単価を乗じることにより算出します。

図表 2-10 公共施設の改修コスト(一般公共施設と小・中学校の合計)



図表 2-11 公共施設の改修コスト(一般公共施設)



図表 2-12 公共施設の改修コスト(小・中学校)

